学校番号	3005

令和２年度　工業科（建築系）

教科	工業	科目	建築法規	単位数	２単位	年次	３年次
使用教科書	建築法規（実教出版）						
副教材等	建築基準法令集（建築資料研究社）						

1　担当者からのメッセージ（学習方法等）

学習の手順は、主に建築基準法令集を使用して解説を行い、重要な条文、用語・数値にラインを引かせる。ラインは、用語・重要文・否定文に分類して色分けさせてオリジナルの法令集を作成させる。問題を解くときには必ずそのオリジナル法令集を使用して解かせ、まず法令集の使用方法を習得させる。また、複雑な条文は教科書の図解を参考に説明し、必要に応じて実際の建築物の写真等を利用して解説する。

2　学習の到達目標

誰もが快適に住むことができる最低限の基準である建築基準法を中心に、都市計画法、消防法、建築士法、その他関連法規について理解させる。そして、建築技術者としての社会的役割と責任を理解させることを目標に、様々な用途の建築物を設計する上で必要となる法令の種類がわかるようにする。最終的には２級建築士に出題される程度の問題を解けるようにする。

3　学習評価(評価規準と評価方法)

観点	a:関心・意欲・態度	b:思考・判断・表現	c:技能	d:知識・理解
観点の趣旨	建築物や都市生活の安全性、良好な都市環境を保つ観点などから、建築法規の必要性や諸問題などについて幅広く関心をもち、建築の計画や設計などの実践的な学習に役立てようとしている。	都市生活における安全や生活環境を取り巻く諸問題の解決をめざす建築法規のもつ役割について、自らの思考を深め、実際的な事例に対して適切に判断し、建築の計画や設計など的確に表現できる。	建築の関連法規を包括的に学習し、建築物の構想の具現化に役立つ実践的な知識を身につけるとともに、建築物の設計や施工にかかわる実際的な業務に必要をなる建築法規に関する知識を活用できる。	建築の関連法規を包括的に学習し、建築物の構想の具現化に役立つ実践的な知識を身につけるとともに、建築法規のもつ意義や効果を理解している。
評価方法	・授業準備状況 ・授業への参加状況 ・学習状況の観察 ・ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 ・自己評価及び相互評価等	・定期考査 ・小テスト ・学習状況の観察 ・ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 ・自己評価及び相互評価等	・授業への参加状況 ・ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 ・自己評価及び相互評価等	・定期考査 ・小テスト ・学習状況の観察 ・ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 ・自己評価及び相互評価等

上に示す観点に基づいて、学習のまとまりごとに評価し、学年末に５段階の評定にまとめます。
学習内容に応じて、それぞれの観点を適切に配分し、評価します。

4　学習の活動

学期	単元名	学習内容	主な評価の観点				単元（題材）の評価規準	評価方法
			a	b	c	d		
前期	建築法規のあらまし・手続きなどの規定・個々の建築物にかかわる規定	１．法規の体系と建築基準法の構成	○				a:建築物や都市生活の安全性、良好な都市環境を保つ観点などから、建築法規の必要性や諸問題などについて幅広く関心をもち、建築の計画や設計などの実践的な学習に役立てようとしている。 b:都市生活における安全や生活環境を取り巻く諸問題の解決をめざす建築法規のもつ役割について、自らの思考を深め、実際的な事例に対して適切に判断し、建築の計画や設計など的確に表現できる。 c:建築の関連法規を包括的に学習し、建築物の構想の具現化に役立つ実践的な知識を身につけるとともに、建築物の設計や施工にかかわる実際的な業務に必要をなる建築法規に関する知識を活用できる。 d:建築の関連法規を包括的に学習し、建築物の構想の具現化に役立つ実践的な知識を身につけるとともに、建築法規のもつ意義や効果を理解している。	授業準備状況 授業への参加状況 学習状況の観察 ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 定期考査 小テスト 自己評価及び相互評価等
		２．建築基準法の基本用語	○					
		３．用語の定義	○	○				
		４．建築面積	○	○	○	○		
		５．延べ面積	○	○	○	○		
		６．各部の高さに関する規定	○	○		○		
		７．確認申請・中間検査・完了検査	○		○	○		
		８．採光・換気・排煙に関する規定	○	○		○		
		９．アスベスト・シックハウスに関する規定	○	○		○		
		１０．天井高さ・地階に関する規定	○		○	○		
		１１．階段・傾斜路に関する規定	○	○		○		
		１２．建築設備に関する規定	○	○		○		
		１３．木造建築物に関する規定	○	○		○		
		１４．避難計画・二方向避難に関する規定	○		○	○		
後期	良好な都市環境をつくるための規定・各種関係法規	１．道路の種類と基準	○	○		○	a:建築物や都市生活の安全性、良好な都市環境を保つ観点などから、建築法規の必要性や諸問題などについて幅広く関心をもち、建築の計画や設計などの実践的な学習に役立てようとしている。 b:都市生活における安全や生活環境を取り巻く諸問題の解決をめざす建築法規のも	授業準備状況 授業への参加状況 学習状況の観察 ノート、プリント、法令集の内容と提出状況
		２．敷地と道路の関係	○	○	○	○		
		３．途地域	○		○	○		
		４．容積率	○		○	○		
		５．建ペイ率	○		○	○		
		６．高さの制限	○		○	○		
		７．道路斜線	○		○	○		
		８．北側斜線	○		○	○		
		９．建築士法	○		○	○		
		１０．都市計画法	○	○		○		

		１１．消防法 １２．スプリンクラーの設置 １３．自動火災報知機の設置 １４．バリアフリー法 １５．耐震改修の促進に関する法律	○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ 	○ ○ ○ 	○ ○ ○ ○ ○	つ役割について、自らの思考を深め、実際的な事例に対して適切に判断し、建築の計画や設計など的確に表現できる。 c:建築の関連法規を包括的に学習し、建築物の構想の具現化に役立つ実践的な知識を身につけるとともに、建築物の設計や施工にかかわる実際的な業務に必要をなる建築法規に関する知識を活用できる。 d:建築の関連法規を包括的に学習し、建築物の構想の具現化に役立つ実践的な知識を身につけるとともに、建築法規のもつ意義や効果を理解している。	定期考査 小テスト 自己評価及び相互評価等

※　表中の観点について　a:関心・意欲・態度　　b:思考・判断・表現
　　c:技能　　d:知識・理解

※　年間指導計画（例）作成上の留意点

・原則として一つの単元（題材）で全ての観点について評価することとなるが、学習内容（小単元）の各項目において特に重点的に評価を行う観点（もしくは重み付けを行う観点）について○を付けている。